

京都産業大学附属中学校 特待生制度について

本校の特待生制度は、A1、A2、B 日程の入学試験結果を踏まえて、人物・学力共に優秀な受験生に対して適用するものです。中学校3年間、特待生の誇りと自覚をもって学校生活を送ってもらえることを期待します。詳細は以下の内容をご確認ください。

【1. 制度内容】

特待生制度の内容は、授業料の全額又は一部を免除するもので、原則中学3年間にわたって適用します。免除額は年間、A 特待生は約60万円、B 特待生は約30万円、C 特待生は約20万円となります。入学後に特待生合格者に対する、クラブ活動をはじめとする学校生活上の制約は特にありません。

【2. 発表方法】

特待生制度適用者には、合格発表サイトでの発表時に特待生としての合格であることが表示されます。

【3. 注意事項】

入学手続に際して、期限までに学費納入等が完了されない場合、特待生の権利は放棄されたとみなされます。また、特待生としての合格を辞退される場合(一般生としての入学を希望する場合)は、入学金納入までに本校入試広報室までご連絡ください。

京都産業大学 附属中学校・高等学校

入試広報室 Tel.075-279-0001

以上